

平成 24 年度
自己点検・評価報告書

大阪教育大学
平成 26 年 3 月

目次

I 教育活動について	-1-
II 研究活動について	-6-
III 社会との連携・社会貢献について	-12-
IV その他	-16-
大阪教育大学自己点検・評価委員会規程	-18-
自己点検・評価委員会名簿	-19-

自己点検・評価報告書の刊行にあたって

このたび、各部局・センターの先生方のご協力を得まして、平成 24 年度自己点検・評価報告をまとめるに至りました。

本学の自己点検・評価につきましては、教育・研究及び社会貢献等の諸活動に関する質の向上・改善を目的に全学で一丸となって取り組むためのシステム構築を進めてまいりました。その中で、昨年度に実施しました「平成 23 年度の教育活動に関する自己点検・評価」では、各授業担当者、各講座、さらに各部局への積み上げ方式により、精査、分析を行い報告書にまとめ、改善を要する点として提案された事項については、鋭意改善を進めているところであります。

本報告書は、平成 24 年度の教育・研究及び社会貢献等の諸活動について、部局・センターによる自己点検・評価に基づき、自己点検・評価委員会において、各種取組を多角的に分析し、全学の自己点検・評価報告書として作成したものであり、自己点検・評価を通して見えてきた改善を要する点の提案はもとより、優れた日頃の教育・研究及び社会貢献等の活動の成果についても特色ある取組としてスポットをあてております。

今後とも自己点検・評価活動を通じて、本学の現状と課題を大学全体で共有し、さらなる質の向上を図っていききたいと考えておりますので、全学構成員の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

自己点検・評価委員会

委員長 長尾 彰 夫

I 教育活動について

各部局・センターにおいて、カリキュラムの編成又は授業科目の内容や方法、特に、教育の国際化への取組状況について分析し、特色のある取組、改善すべき点について、自己点検・評価を行った。

これらに基づき、教育活動については、次のとおりにまとめられる。

【特色のある取組】

1. 教育活動全般

各部局ともそれぞれの部局の教育目標を達成するため、多様で特色のある授業を実施している。具体的には以下のようなものである。

- 教員養成課程では、カリキュラムの編成として、学部で教職基礎科目を編成し、「情報機器の操作」と「学校安全」、「特別なニーズのある子どもの教育」を必修とするとともに、教職教養科目を編成している。大学院では、教育実践関係科目、教育科学関係基礎科目、教科・特別支援、養護教育関係基礎科目を編成、現代的教育課題に関する科目を開設している。
- 教養学科では、地域の生涯学習関連施設への見学やフィールドワークを授業に取り入れること、実践的指導力を養うべく、教材研究の授業内容に教育現場の姿を取り入れること、ICTを活用した教育の推進を目的として教材を作成する授業の実施、地域社会との連携活動を授業に組み込むことなどがそれぞれの講座で行われている。
- 第二部では、平成22年度からの新カリキュラムにともない、1年次入学の学生に対して前期に「基礎セミナー」（教科又は教職科目）を必修化しており、40数名の学生に対し、10人を越えない範囲で5人の指導教員を配置して、きめ細やかな学習指導や学習支援を行っている。
- 第二部では、理科教育（地学）分野や小学校外国語活動などデジタル教材の研究開発を行っており、授業や海外教育実習への活用、DVD教材として公立学校への配布、学会での発表など研究成果の活用・発表を積極的に進めている。
- 第二部では、FT特別選抜学生のための「大学院における採用前教育プログラム」として、次の取組を行っている。
 - ・ FT特別選抜生及び第二部学生が、教員引率のもと、リンネ大学、ÅbySchool、キューラビック基礎学校（スウェーデン）、オーボ・アカデミー大学附属実習学校（フィンランド・オーボ）を訪問し、大学教育や小学校教育について研修するとともに、現地の小学校において、英語を使いT-Tのかたちで、日本文化、絵本の読み聞かせ、理科の授業をおこなった。
 - ・ 国内の特色ある学校現場を訪問し、学校現場に対する教育的知見を高めるとともに、実地授業を通して教育実践力を向上させることを目的として、FT特別選抜生（M1）が、教員引率のもと、沖縄県那覇市の普天間小学校、アメリカンスクールならびに宜野湾市教育委員会事務局を訪問し学校現場を視察するとともに、小学校英語教育課程特例校の取り組みについて研修を行った。
 - ・ 「自主性を支援するファシリテーション・スキル活用～教育現場におけるファシリテーション・スキル活用を考える～」をテーマとして、「パワーアップセミナー」を開催した。その中で、FT特別選抜生（M1）による発表と、ファシリテーション・スキ

ル活用の実践例の分析を参加者を交えたグループで行った。

- 学校危機メンタルサポートセンターでは、専任教員に加え、客員教員にも授業を担当してもらうことで、実践的な知識を身につけるよう努めている。
- 教職教育研究センターでは、教育委員会からの人事交流による教員と協力しつつ、人権教育関連、生活科関連、教育実習関連、教職教育関連、生涯学習関連の授業を行い、学生の指導に当たっている。また教職実践演習のミニ講座、教職入門セミナーの一部担当、基本教育実習学生のサポート、学校教育体験実習の指導も行っている。
- 保健センターでは、カリキュラム編成として、学部で「精神保健学」、大学院で学校精神保健に関する科目、児童思春期心理発達に関する科目を担当している。また実践的な教育活動として、メンタルヘルス相談、フィジカルヘルス相談、アルコール、性の問題、禁煙、熱中症に関する指導などを行っている。
- 科学教育センターは、大阪府教育委員会との協力のもと、大阪府理数系教員（CST）養成拠点構築事業を推進しており、小・中学校教員の理数教育における指導力の向上を目指して、理数教育の中核を担う教員の養成を目指している。この事業におけるプログラムを修了した学生は、理科の苦手な教員を対象とした研修の講師を担うなど、理数教育力の向上に役立つことを期待されている。
- キャリア支援センターでは、カリキュラムの編成として、キャリア支援のための「キャリアデザイン」の授業を実施し、615名が受講している。また就職支援として、自己分析対策講座、就活マナー講座、就活メイク講座、学内個別企業説明会などを実施したり、学生主体の面接対策を補佐したりしている。さらに冊子の刊行として「就職の手引き」を見直し、内容・デザイン・サイズを変更したほか、企業就職のデータファイルを刊行した。

2. 国際化への取組

- 教員養成課程では、①外国語による授業・学位論文作成、②ダブルディグリープログラムの実施、台湾での教育実習の準備・推進など、国際通用性の高い教育課程の編成と実践、③ドイツ、カナダなどへの学生の派遣、④派遣学生に対して、外国で授業をする際に必要な知識について課外で授業を行うといった支援、⑤日本語・日本文化教育の実施、教育研修プログラムへの参加や、研修団への授業公開など、留学生に対する支援、⑥国際理解や国際交流の推進に関わる教育活動が挙げられている。
- 教養学科では、①教養基礎科目の中でネイティブ・スピーカーを招き、「英語で学ぶ教養基礎科目」を開設すること、②外国人教員による外国語の授業、③卒論ゼミでの英語文献の輪読、④台湾あるいは中国での美術館や博物館で作品に接する機会を設けることなどがなされている。
- 第二部では、「学部・大学院共同による海外教育実習——英語が使える小学校スクールリーダー養成プロジェクト」の取組として、学生・大学院生が海外（スウェーデン・フィンランド・台湾・韓国）の小学校を訪問し、進んだ英語教育と海外の教育の取組を学び、「教える英語力」と「グローバルスタンダードな授業力」を向上させることを目的に、英語での授業などの実習に取り組んだ。

- 第二部では、日韓教育研究活性化の継続・推進のための「日韓学術交流プロジェクト」として、釜山教育大学を訪れ、日韓国際学術セミナーⅢ・Ⅳを開催した。その中で、研究交流について意見交換を行い交わし、今後両校の国際学術研究交流の礎を築くことができた。また、済州大学教育学部を訪問し、今後も相互訪問交流を重ねつつ、実績を積んでいくことで一致するとともに、同学部附属小学校等での授業視察を行った。
- 学校危機メンタルサポートセンターでは、外国人の客員教員が在籍する年度には、その教員の専門分野に関する授業を英語で実施している。その際、質疑応答を通して外国人教員と学生が直接交流を図れるように努めつつ、国際的な視点から学校安全について考えることができるよう工夫している。
- 保健センターでは、センターに来所する外国人学生のメンタルヘルス、フィジカルヘルスに関する支援が挙げられる。
- 国際センターでは、留学生のための授業として、大阪の文化に関する授業、日本の文化に関する英語の講義を行っている。また、留学生に対する学習支援として、日本の伝統文化を学ぶ日本文化研修を実施したり、オリエンテーションや履修ガイダンスを行ったりしている。さらに、日本人学生のための海外研修プログラムとして、日本人学生の海外留学、語学研修、文化研修を促進している。平成24年度に海外の協定校に派遣した交換留学生は14名であり、平成23年度の10名を上回った。このうち10名に対し、「短期派遣留学生に係る授業料免除制度」による経済支援を提供した。語学研修、文化研修に関しては、アメリカ、オーストラリア、韓国、台湾、タイの協定校並びに協定校の附属語学学校で実施した。加えて、海外の五つの協定校から訪問団、研修団を受け入れ、研修の支援に当たった。
- 科学教育センターでは、国際センターと協力しながら、(独)国際協力機構(JICA)の養成に従ってアフリカの理科教育の振興を図っている。その一環である「英語圏サブハラ理科授業評価改善」のプログラムは平成24年度に3年目を迎えた。

上記のとおり、いずれの部局も、それぞれが持つ人材の特色を活かしたカリキュラム編成を行いつつ、教育活動を通じて実践的な知識や能力を養成することを目指している。また国際化への取り組みとして、英語での授業や論文作成、海外の大学の教育研修プログラムへの参加、留学生のサポート、学生の派遣による国際交流などが積極的に行われている。

【改善すべき点】

1. 教育活動全般

- 教員養成課程では、平成22年度から新設された「教職教養科目」について、カリキュラム改正後、平成25年度で4年目を迎えるため、改善を含む検討が望まれる。
- 教養学科では、全体的に、授業改善や新たな取組を行う時間的余裕がなくなっている。
- 第二部の学部については、昨年度にひきつづき受講生数の不均衡が複数授業で常態化しており、そのための方策としては、ガイダンス指導はもとより、クラス指定(A・B・C)もしくは、学籍番号を利用するなどの措置が必要である。また、月曜日から金曜日まで一日2コマという時間割編成上の制約、もしくは“ひずみ”が受講生数に反映してい

るケースもあり、カリキュラムと連動した時間割の作成について根本的に検討することが必要である。さらに、選択必修の扱いをしている授業科目についても、受講生数の過多過少が生じ易い現状があり、改善が望まれる。

- 第二部では、学生が独自に実施している教員採用試験に向けた企画もあり、グループによっては独自に自分たちで勉強会を開き、合格に向けて努力しているが、教員側から組織的な教員採用試験対策のプロジェクトなり企画なりは実行できていない。また、1回生の基礎セミナーで一定の動機づけをおこなっているが、系統的な指導体制の整備が課題である。
- 教職教育研究センターでは、人事交流による任期付教員が、年間を通して学生との間で継続的で安定した指導が担えるよう体制の整備が望まれる。また、人権関連の授業については非常勤講師への依存率が高く、安定した授業開講が困難となっている。
- 科学教育センターでは、大阪府理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）養成拠点構築事業のプログラムについて、受講学生の満足度をさらに向上させるため、内容の充実に向けた工夫が今後の課題である。また、CSTプログラム参加の現職教員と学生の交流の積極化を図る必要がある。
さらに、同事業について、(独)科学技術振興機構（JST）からの資金支援終了（平成26年度）後の継続方法を事前に検討しておく必要がある。
- キャリア支援センターでは、4回生向けの学内個別企業説明会の参加学生が少ないため、次年度に向けての見直しが必要である。

2. 国際化への取組

- 教員養成課程では、国際センターとの協力のもとで日本語・日本文化教育や海外派遣学生に対する各種支援を検討することが今後の課題といえる。
- 教養学科では、学生の海外での研修機会を広めるため、何らかの経済的支援が必要である。
- 国際センターにおける改善すべき点は次のとおりである。
 - ・ 日研究生、交換留学生の受入れ数増加に伴い、学生の日本語力に応じた日本語クラスの増設が必要である。
 - ・ 日本語や日本学を専門とする日研究生と、文系、理系、美術、音楽様々な分野を専門とする交換留学生では、履修する授業科目が異なっており、より細分化しているニーズに応えるため、日研究生と交換留学生の授業科目をそれぞれ整備することが課題といえる。
 - ・ 日本人学生が交換留学生として派遣されるために必要な語学力を身につけるための授業の充実、ならびに日本人学生が海外の語学研修や文化研修に参加した時に単位を取得できるよう整備が必要である。
 - ・ 留学生受入れや日本人学生の海外派遣の更なる充実・強化を図るため、日本学生支援機構の奨学金や本学の戦略的重点・教育研究活性化経費などの資金を学内外から積極的に獲得する必要がある。

- 科学センターでは、(独)国際協力機構(JICA)のサブサハラ理科研修事業において、研修参加のアフリカ教員および研修員から、日本の理科の授業をより多く見学し、指導している教員と意見交換をしたいという要望、研修員による英語での模擬授業を日本の生徒の前で実際に行ってみたいという要望があった。これら研修参加者の多様な要望を充たすため、研修プログラムの改善が望まれる。

II 研究活動について

各部局・センターにおいて、外部資金（科学研究費、受託事業、受託研究等）の獲得状況、学外の研究者や組織との共同研究の状況、附属学校園との共同研究の状況等について分析し、特色のある取組、改善すべき点について自己点検・評価を行った。

これらに基づき、研究活動については、次のとおりにとまとめられる。

【特色のある取組】

1. 外部資金（科学研究費、受託事業、受託研究等）の獲得状況

- 科学研究費について、教員養成課程では、学内の新規採択は16件2,775万円、継続分は21件4,277万円である。研究分担者としての採択は32件781万円である。学内と研究分担者を含めた総額は、7,834万円余りである。

教養学科では、学内の新規採択は4件1,365万円、継続分は26件5,434万円である。研究分担者としての採択は10件396万円である。学内と研究分担者を含めた総額は、7,195万円余りである。

第二部では、学内の新規採択は3件832万円、継続分は2件265万円である。研究分担者としての採択は3件91万円である。学内と研究分担者を含めた総額は、1,188万円である。

- 平成24年度における受託研究事業の実績は以下のとおりである。

委託者	研究題目	研究者所属	金額（円）
奈良県テニス協会	テニスの競技力向上に資する指導法の検討	スポーツ講座	300,000
ニューキッズベンチャー運営委員会	・子ども起業体験スクール (ニューキッズベンチャー) カリキュラム運営マニュアル、テキストの開発・カリキュラム運営スタッフ研修教材の開発	教職教育研究センター	300,000
独立行政法人 科学技術振興機構	無機・有機複合体からなる環境調和型蓄光性多機能色材の研究開発	自然研究講座	391,600
独立行政法人 科学技術振興機構	犯罪からの子どもの安全を目指したe-learning システムの開発	学校危機メンタルサポートセンター	11,446,500
公益財団法人 日本英語検定協会	英語入門期のための音声を基軸とした教材開発	英語教育講座	1,500,000
独立行政法人 科学技術振興機構	MEMS 駆動用オンチップバッテリーの開発	自然研究講座	115,000
計			14,053,100

- 教育研究助成金の受入金額（平成24年度）は総額5,218,980円（10件）である。その内、研究振興財団の研究助成金（理科教育講座）は、応募倍率約7倍の厳しい審査を受け本人が表彰式に出席したうえで受け入れており、大変高い評価がなされている。また、平成25年度においても公益財団法人からの研究助成金（2,000,000円）（人間科学講座）を受け入れるなど多様な専門分野を反映して活発な研究活動が行われている。
- 第二部では、日本学生支援機構（JASSO）による留学生交流支援制度（SV）プログラムに「海外教育実習」スウェーデン・フィンランドが採択され、短期留学奨学金を得ている。
- 学校危機メンタルサポートセンターでは、（独）科学技術振興機構（JST）による受託

研究「犯罪からの子どもの安全を目指した e-learning システムの開発」(平成 19～24 年度)の最終年度として研究活動を行うとともに、「アジア・太平洋地域における包括的
学校安全評価指標の開発」、「小学生を対象とした国際的な安全学習スタンダード・モデル
の開発と実践」、「学校危機後の学級に対する長期的介入支援に関する研究」、「子ども
の性被害と性加害への心理・教育的アプローチ—性的発達の観点から—」、「緊急時の効
果的なリスクコミュニケーションのあり方に関する心理学的研究」など学校安全や心の
ケアに関する研究活動において科学研究費を獲得している。

- 教職教育研究センターでは、(独) 教員研修センターの教員研修モデルカリキュラム事
業として、「「省察力」と「同僚性」の育成を核にした初任期教員育成支援プログラ
ムの研究開発」が採択された。本事業は、大阪府・大阪市・堺市の教育委員会との連携の
もと、初任期教員の成長過程を、省察力や同僚性に着目しながら、また、学校が提供す
る様々な環境と関連づけながら一般化することを目指した取組として今後の展開が期待
される。
- 教職教育研究センターでは、(独) 国際協力機構 (JICA) から外部資金を得て、識字に
関する長期研修が 3 年間にわたり行われた。本研修は、アジアアフリカ地域から識字職
員 (5～10 人程度) を招き、タイと日本の識字の現場を直接に見聞しながら、自らの国
に参考になる事柄を吸収していく活動であり、この活動を通じて、識字活動をめぐる最
近の動向や、ユネスコの政策変化なども情報収集できている。
- 国際センターでは、センターとしてのみでなく、教員各自の外部資金獲得も活発であ
る。その中で特色ある取組として、平成 23 年度より科学研究費として採択された「国際
的な態度形成に影響を及ぼす留学経験の比較研究」が挙げられ、センターの全教員が研
究分担者としてフィールド調査を行っている。研究目的は、交換留学生のライフ・ヒス
トリーの聞き取り調査を行い、①どのような教育実践が、学習者にどのような影響を及
ぼしているのか、それが、②文化の多様性に関わった態度形成や人生の選択・設計にお
いてどのような影響を及ぼしているのか、③これらのことは、欧米とアジアの留学生で
は異なるのかを、量的調査と質的調査の両面から相補的に検証するものである。次年度
以降も研究を継続する予定であり、留学プログラムや研修の効果的な開発や留学政策の
発展のための示唆を得ることが期待される。
- 科学教育センターでは、(独) 科学技術振興機構 (JST) の受託事業として、大阪府理
数系教員 (CST) 養成拠点構築事業を推進し、事業運営の中心を科学教育センターが担っ
ている。本事業は、小・中学校教員の理数教育における指導力向上を図ることを目的に、
大学と教育委員会が連携して地域の理数教育において中核的な役割を担う教員を養成す
る取り組みである。養成プログラムを修了した者は、CST (コア・サイエンス・ティ
チャー) として認定され、各学校現場に戻った後は研修の講師を担うなど、現場の教員の
理数教育力の向上に寄与する取組として期待される。

2. 学外の研究者や組織との共同研究の状況

- 教員養成課程では、国内の研究者や組織との共同研究の状況としては、大学との共同
研究が最も多く、国立大学に限らず公立大学から私立大学まで多数の大学との連携がな
されており、中でも総合大学との研究が多く見られる。研究テーマは、特別支援教育、
外国語教育、食育、コミュニケーション力の育成など今日的な教育課題に関する研究か
ら、各教科の教材研究、各講座の専門分野に関する研究まで多岐にわたっている。また、
大阪府・大阪市・堺市など教育委員会・教育センターや公立の技術センター、公益財団

法人、学会など学外機関とも各講座の分野の特性に応じて研究が行われている。こうした研究の幅広さは本学の特色といえる。

- 教養学科では、当該学科の多様な専門分野を反映して、各講座・分野の特性に応じて学外・海外の研究機関や産業界、さらには地域社会との様々な共同研究が行われており、その研究活動は活発である。例えば、数理科学専攻と情報科学専攻では、以下のものを開催した。
 - ・ 文部科学省との共同による数学・数理科学と諸科学・産業との連携研究ワークショップ「ウェーブレット理論と工学への応用」の開催
 - ・ 応用数学会・ウェーブレット研究部会セミナーを3回企画

- 教養学科における共同研究は以下のとおりである。
 - ・ 上海交通大学の程兆奇教授「東京裁判に関する研究」（人間科学講座）
 - ・ Teresa B. Lirag（Central Bicol State University of Agriculture (CBSUA)）との共同研究「International Study on Gender Gap in Career Choices」（人間科学講座）
 - ・ University of Ottawa、Hasanuddin University（数理科学講座）
 - ・ 龍谷大学・理化学研究所・東京大学・三菱化学・東京薬科大学との共同研究「ジアリールエテン結晶における光で誘起される表面トポグラフィ変化」（自然研究講座）
 - ・ 大阪大学、大阪府大、大阪工業大学、バングラデシュの大学との共同研究（自然研究講座）
 - ・ 物質・デバイス領域共同研究拠点 特定課題として採択「キャリア移動部位を有するジアリールエテン誘導体の電流－電圧スイッチング特性」（自然研究講座）
 - ・ 京都大学化学研究所 H24 年度 分野選択型 共同利用・共同研究課題「カルバゾロファンを有するポリマー体の合成、構造とその電子物性」（自然研究講座）
 - ・ 大学連携研究設備ネットワーク共同研究（西近畿地区）「新規機能性分子の特性評価」（自然研究講座）
 - ・ 大阪電気通信大学との共同研究、流通経済大学との共同研究（情報科学講座）
 - ・ インドネシア芸術大学ジョクジャカルタ校民族音楽学科との共同研究「インドネシア諸地域における音楽伝承と民族誌的記述（芸術講座）

- 教養学科では、柏原市の商店街のシャッターに絵を描き、まちの彩りづくりに貢献する活動（シャッターアート活動）など、研究と教育、社会連携の融合した活動が、特に芸術分野において活発に行われている。

- 教員養成課程では、海外の大学との共同研究が 10 件あり、中でも学校教育講座では、学校づくり、授業研究、いじめ対策、心理学などの学校教育に関するテーマ（8 件）について、ドイツ、スイス、オーストリア、フィンランド、アメリカの欧米諸国から、中国、韓国、ベトナム等のアジア諸国まで広い地域にわたり共同研究が行われるほか、社会科教育講座では、「社会科授業研究における教育実践学的方法論の構築と展開」、「日本・韓国社会科学会交流」の2つのテーマについて、中国、韓国、アメリカ、インドネシアの大学との共同研究が行われている。

教養学科芸術講座では、「インドネシア諸地域における音楽伝承と民族誌的記述」のテーマについて、インドネシア芸術大学ジョクジャカルタ校民族音楽学科と共同研究が行われているほか、バングラデシュ、カナダ、インドネシア、中国等と広い地域にわたり共同研究が行われている。

- 学校危機メンタルサポートセンターでは、国内外の研究者と①学校危機介入、②認知

行動療法、③学校におけるグリーンケア、④投影法の認知処理、⑤心理教育プロジェクト、⑥インターナショナルセーフスクール認証プロジェクトに関する共同研究プロジェクトを実施している。

- 教職教育研究センターでは、教職キャリア力量形成研究会の活動として、若い教員たちがどのようにして成長しているのかという点に焦点を当て、実証的に研究を重ねており、大阪府・大阪市・堺市の教育委員会との連携のもと、問題意識を吸収しながら4年間にわたり活動を展開している。

また、教育実習の充実という観点からも研究を進めており、実習期間内に前年度の実習生の授業ビデオや実習生同士が互いに録画したビデオをもとに、リフレクションの場を組み込む教育実習プログラムを開発してきた。さらに、どこの実習校に入っても学んでほしい課題をパフォーマンス課題として開発し、教育実習の質保証に向けた取組を進めている。

その他、平成25年度より開講される「教職実践演習」の具体的計画策定に関わり、80を超える講座を設け、教員免許取得に向けての学生の仕上げを支援し指導する他大学にはない独自の仕組みの構築に寄与している。

- 教職教育研究センターでは、社会教育関連の研究活動も進めており、大阪府内の社会教育職員の研修の場として、「社会教育施設職員の学び合い講座」を年間6回実施している。本講座は、実践知の創出という面で本学側の研究にも資するものとなっており、今後予定されている社会教育主事講習にも力になるものと期待される。

3. 附属学校園との共同研究

- 教員養成課程では、大阪府理数系教員（CST）養成拠点事業における学生CST養成プログラムの推進・構築、小学校外国語（英語）活動の実施支援、平野地区でのインクルーシブ教育の協力、附属特別支援学校授業分析研究会の開催、各教科研究授業や共同研究発表会における指導・助言など各講座の特色を活かした幅広い取組が行われている。

- 教養学科自然研究講座では、附属天王寺中学校・高等学校において、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業に係るプレゼンテーション法・課題研究の指導を実施している。また、芸術専攻では、附属天王寺中学校・高等学校吹奏楽部への指導員派遣や附属幼稚園における合唱等の演奏会を催した。

4. その他

- 保健センターでは、学生の心身健康増進を推進する中で、心理療法的援助にも力を注いでおり、特に青年期心性に関する知識の深化と心理療法臨床に関する技法の洗練を研究テーマとしている。その中で、面接における精神分析的な心理療法から得られる知見は、保健センター関連学会、心理療法関連学会の場で研究発表を行うとともに、同学会に属する専門家（医師や臨床心理士）への教育活動も積極的に行っている。

- 保健センターでは、担当教員が海外でのカウンセリング業務経験があるため、英語圏の留学生に対して、英語でのカウンセリングが可能である。その利点を生かして学内の国際センターと連携し、一定数の留学生に対して医療機関に繋げるための面接や、心理療法的なカウンセリングを行っている。

- 国際センターでは、留学生に対する学習支援、日本人学生のための海外研修プログラ

ム、公開講座、留学生対象の各種催し、他部局等の取り組み支援・協力など多彩な活動がなされている。その企画や活動そのものが研究活動としても捉えられる。その中で主な取組は以下のとおりである。

- ・ 第3回国際センターシンポジウム「アジアにおける民族音楽」を芸術講座との共催により開催し、学生、留学生、教職員ら約50人が参加した。インドネシア、韓国、台湾、日本からパネリストを招き、各国での小学校音楽教育の現状や課題、グローバル化の時代に固有の伝統文化をどのように次世代に継承していくのかについて話し合われた。
- ・ 本学が学術交流協定を締結しているロンドン大学教育研究所のジョン・オレーガン教授による特別講演会（国際センター・英語教育講座共催）を『世界言語としての英語：グローバル時代における英語の指導と学習』と題して開催し、学生や教職員約40人が参加した。

【改善すべき点】

- 教員養成課程では、学外の研究者や組織との共同研究について、他大学や外国の大学、教育委員会、学会等との連携に比べて、幼・小・中・高等学校を対象とした共同研究の件数が少ない。このことから、今後はさらに小・中・高等学校と広く連携を進めていくことが課題である。また、附属学校園との共同研究については、大学と附属学校園との連携・協力のもと、さらなる研究・授業実践を推進していくことが必要である。
- 教員養成課程では、教員数と比較すると採択数が少ないことから科学研究費を始めとする外部資金の採択にむけた努力が必要である。
- 教養学科では、外部資金の獲得において旺盛な取り組みがなされている。ただ、専攻によって差が存する。また、学外の研究者や組織との共同研究、附属学校園との共同研究については、さらに専攻による差が大きい。
附属学校園との共同研究においては、専攻による附属学校園との連携の取りやすさに差異が存するものの、教養学科の専門分野の多様性を活かした多角的な参与の可能性があるのであろう。
- 教養学科では、「各教員が多忙になってきているため、研究のための時間が少なくなっているという声が多い」との指摘があった。研究時間の確保は重要な課題である。研究活動、教育活動、大学業務等、いずれも必須の活動である。こうした中で研究活動を維持し拡充するために、大学という組織体としての効率的な運用をさらに進めることが必要である。
- 教職教育研究センターにおける改善すべき点は以下のとおりである。
 - ・ 「社会教育施設職員の学び合い講座」における近年の活動を通してネットワークが広がり、中心メンバーの問題意識も揃いつつある。こうした状況のもと、本学として社会教育にさらに貢献し、社会教育の発展と学校教育の連携強化によって学校教育の発展にもつながるような体制作りが課題である。
 - ・ （独）国際協力機構（JICA）による識字に関する研修を終え、今後は3年間を通して得た情報やネットワーク、問題意識などを日本国内の活動に生かすことが課題である。

- ・ 平成 26 年度より、交流人事教員全国連絡会において共同研究が開始されるが、本学の交流人事は 3 年交替のため、機運をつくった教員が実践の時期に交替となり、継承性を維持することが今後の課題である。
- 国際センターにおいて、科学研究費「国際的な態度形成に影響を及ぼす留学経験の比較研究」をさらに拡充し、さらなる留学生のニーズに合わせた留学プログラムの開発の推進とともに、研究成果をさらに学内、学外へ発信していくことが望ましい。一方では、現状をふまえて、本学学生の留学の在り方に関する研究が期待される。

また、現時点では附属学校園との共同研究は行っていない。今後は国際センターの特性を活かすかたちで、附属学校園とどのような共同研究が可能なのか、両者の話し合いやニーズ調査などが必要であろう。
- 科学センターでは、大阪府理数系教員（CST）養成拠点構築事業について、平成 24 年度中は、前年度に認定された CST を中心に CST 研修会が行われたが、認定されている CST の人数がまだ十分でないため、研修会は年間 11 回の開催に留まった。しかし、平成 24 年度末までに認定された CST が増員しているため、次年度は CST 研修会の開催を増やし、さらなる充実を図ることが課題である。

また、学生が取得対象の CST-G1 の認定を受けるための受講プログラムは、少なくとも 2 年に渡る受講が必要であるが、途中での辞退や 3 年目での認定を目指す者も多い。そうした中、受講の継続性を向上させるべく、授業の開講日程の検討などの方策が必要である。

Ⅲ 社会との連携・社会貢献について

各部局・センターにおいて、社会との連携・社会貢献に関する活動について分析し、特色のある取組、改善すべき点について、自己点検・評価を行った。

これらに基づき、社会との連携・社会貢献については、次のとおりまとめられる。

【特色のある取組】

1. 正規課程の学生以外の教育活動・学習機会の提供

- 教員養成課程では、地域の学校、附属学校等の校内研修における指導・助言の講師を中心に、各教育委員会主催の教員研修における講師、免許状更新講習講師など、教員の資質向上に向けた社会貢献事業が行われている。
- 教員養成課程では、東日本大震災被災障がい者支援プロジェクトやスーパーサイエンスハイスクール事業、地域開放事業「わくわくアートの時間」など各教員の専門性を活かし、講習会や各種イベントを企画・運営し、児童・生徒や学生・社会人の各種分野への関心と知識・技能を高める取組を行っている。
- 教養学科では、高大連携事業、シニア CITY カレッジ講師、現職教員対象の研修講座、公開講座など、各講座の専門分野を活かした講習会等を実施している。
- 第二部では、大阪教育大学と大阪府教育委員会・大阪市教育委員会の合同プロジェクトとして、「スクールリーダー・フォーラム」を開催し、「スクールリーダーの学びの場―理論知と実践知の対話」をテーマに、基調講演のほか、本学夜間大学院と福井大学教職大学院の在学学生・修了生 24 名が報告する「ラウンドテーブル」などを実施し、73 名の参加者を得た。
- 第二部では、平成 14 年度から八尾高校の高校生対象の高大連携事業を実施しており、平成 24 年度は、前年度に引き続き、八尾高校のほかに生野高校の生徒も受講しており、全受講科目数は 24、受講人数は延べ 50 人（前期延べ 38 人、後期延べ 12 人）となっている。
- 教職教育研究センターでは、次の取組を行っている。
 - ・ 学校サポート活動として、大阪府・奈良県・兵庫県などの公立学校園において、学生の教育活動の支援を行っており、現在百数十名の学生を登録し、各地の学校園で活躍している。特に、スタディ・アフター・スクール（SAS）では、学生が主体となって柏原市内の小学校で放課後児童の学習支援を行い、児童の基礎学力の向上、学習習慣の定着、さらにはコミュニケーション能力の向上を図っている。
 - ・ 本学の教員免許更新講習は全国的に見ても大規模なものであり、教職教育研究センター所属の教員が、教育委員会をはじめとする地域との連携の役割を担っている。
 - ・ 府内の社会教育職員の研修の場として、「社会教育施設職員の学び合い講座」を年間 6 回実施している。本講座は、社会教育施設職員有志の協力を得て、共同で講座運営をする活動であり、主として職員の実践報告とグループワークから構成されている。約 70 名が参加し、今後予定されている社会教育主事講習にも力になるものと期待される。
 - ・ (独)国際協力機構(JICA)との共同により3年間にわたり行ってきた識字に関する長期研修を通して、アジア各地とネットワークを広げることができたほか、大阪府内各地の識字教室、日本語教室、夜間中学校の実態を把握でき、またつながりを形成することができた。

- 科学教育センターでは、次の取組を行っている。
 - ・ 八尾、柏原、藤井寺3市の教育委員会と連携し、「理科大好き教員を目指すかがく実験教室」を実施し、初任者教員を始め54名の参加者を得た。
 - ・ 中高理科教員研修を大阪府および兵庫県教育委員会の後援のもと実施し、38名の参加者を得た。本研修の参加者は、本学教員の講義や指導を受けながら先端の研究を体験しつつ現場で活かす方策を本学教員とともに考え、一方、本学教員も自らの専門分野と理科教育の現場とのつながりを意識しながら、教員養成大学の教員としての教育・研究観を育てるものであり、双方向の学び合いの場となっている。
 - ・ 科学教育シンポジウムを開催し、大阪コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成事業、本学が推進しているスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業等の取組報告に加え、パネルディスカッションを行い、本学関係者のほか、教育委員会、学校関係者、企業関係者、一般市民など133名の参加者を得た。

2. 産業界との協力による地域産業の振興への寄与に関する活動

- 教員養成課程では、教科書編集委員や民間企業・団体への技術指導・助言など教員の専門性を活かした取組を行っている。
- 教養学科では、大学見本市「イノベーションジャパン」への研究内容出展、民間企業への技術指導と助言等の取組を行っている。
- 教職教育研究センターでは、大阪府商工会連合会との共催による創業講座を平成13年度から毎年実施しており、大学祭への出店による模擬事業体験など、本学学生の起業家教育として重要な役割を果たしている。

3. 学外機関(国・地方公共団体・民間団体)との連携による地域社会づくりへの参画等

- 教員養成課程では、教育・福祉分野を中心とする地方自治体の各種審議会・委員会の委員として地域社会づくりへ積極的に参画している教員も多くおり、これらは特色を活かした活動といえる。
- 教養学科健康生活科学講座では、大阪府八尾土木事務所・地域支援企画課主催の地域活動交流会「まちカツ」に学生と参加し、学生が本学の「シャッター・アート活動」について活動報告を行うほか、他大学の学生や地域のまちづくり活動団体らとの交流を深める活動を行っている。
- 教養学科健康生活科学講座では、大阪市・京都市・神戸市の自治体の住まい・まちづくり支援センターとの連携による市民向けの住教育セミナーを企画・実施し、住教育の啓発を行った。
- 教養学科芸術講座では、平成25年度和歌山県総合情報誌「和-nagomi-」制作委託業務の企画コンペに審査員として参加、芦屋市立美術博物館で子供対象のワークショップの開催、岐阜県高山市美術展覧会運営委員として美術展の審査・講評、各自治体や公益法人主催の書道展覧会の審査、柏原市との提携芸術文化プログラム第九公演等の取組を行った。

- 第二部では、文部科学省や大阪府・大阪市等教育委員会における審議会委員や各専門分野の委員、学校協議会委員・学校評議員、各地方公共団体や民間団体主催の研修会講師、等における活動に参加している。
- 学校危機メンタルサポートセンターでは、柏原市安全なまちづくり推進協議会、日本安全教育学会や日本学校心理士会など学会の委員に従事しており、本学が有する人的資源の活用を図ることにより、地域社会の発展に寄与している。
- 保健センターでは、研究の成果を地域に還元すべく、医療機関や心理士会など地域保健関連機関への啓発活動および事例検討への助言など積極的に行っている。特に地域の子ども家庭センターを通じて児童養護施設での困難事例に対応するスーパービジョンを行っている。
- 国際センターでは、次の取組を行った。
 - ・ かしわら国際交流フェスティバルを開催し、各国料理の提供、母国の文化や暮らし・伝統的な遊びの紹介、楽器演奏、民族衣装披露などのイベントを通じて、本学留学生、学生、市民が交流を図り、約 550 人の参加者を得ている。
 - ・ 留学生による市民向け講座「異文化の暮らしを学習しよう」を開催し、本学留学生が講師を担当し、伝統的な行事、食生活、民族衣装など母国の紹介を行い、地域に根ざした国際交流の取組として好評を得ている。
 - ・ グローバル香芝主催「日本文化を楽しむ会・着物体験」、シニア CITY カレッジと国際センター共催「留学生交流会」における「七夕祭り」や「門松づくり」体験など、日本の伝統行事を通じた国際交流を継続的に実施している。

【改善すべき点】

- 教員養成課程では、社会貢献活動はおもに公的なセクターが中心となるため、今後はより多様な教育活動に関わることにより、さらなる市民社会の成熟に貢献することが望まれる。
- 教養学科では、産業界に応えることができる研究成果とその発信が課題であるほか、学生の地域貢献活動（地域社会づくりへの参画）を授業の一部にするなど、何らかの形で評価するシステムが望まれる。
- 教職教育研究センターでは、キッズベンチャーやスタディ・アフター・スクール（SAS）事業は担当教員の個人的努力に負うところが強い。よって、本学に地域連携教育推進委員会を設けるなどの対応が望まれる。また、日本語・識字学習の担当スタッフの増員についても今後の課題である。
- 保健センターでは、社会貢献事業の充実・強化に向け、今後は論文や書籍の出版という形で可視化できる要素にも気を配っていく必要がある。
- 国際センターでは、国際フェスティバルについて名実ともに柏原市との共催とすべく、実施時期、場所についての再検討が課題である。

- 科学センターでは、中高理科教員研修について、利便性を考慮し天王寺キャンパスの活用や、他大学との連携のほか、案内する地域の対象を広げて行くことも必要である。

IV その他

各部局・センターにおいて、上記Ⅰ～Ⅳ以外の特色のある取組、改善すべき点について自己点検・評価を行った。

これらに基づき、その他の取組については、次のとおりまとめられる。

【特色のある取組】

- 教員養成課程では次の取組が特色ある取組として挙げられる。
 - ・ 大学院の授業「音楽科教育内容研究Ⅰ」の発展的な取り組みとして、「応用ドラマ教育研究会」を主宰し、本学大学院生、現職教員と演劇関係者がそれぞれの立場から、教育現場に於ける演劇的手法の活用方法について、ワークショップと協議をとおして研究を行っている。これらの活動がベースとなり、HATOプロジェクトにおける「演劇的手法による教師教育プログラム開発」への取組となっている。(音楽教育講座)
 - ・ 学生と現職教員を含む卒業生との合同展覧会 (BEER 展) を開催している。(美術教育講座)
 - ・ 大阪市立大学の小児病棟におけるボランティア活動において、本学学生ボランティアのまとめ役として学生を指導し、こうした活動が、患児・保護者、および医療スタッフより高い評価を受けている。(特別支援教育講座)
 - ・ 学校及び地域住民のために、天体観測会の実施や大学祭を利用した「モダン科学館」を開設している。後者について地域住民を含め 500 人の来場があった。(理科教育講座)
 - ・ 剣道を通じた地域のスポーツ振興のための活動。地域の小学生を対象とした陸上運動の指導を行っている。(保健体育講座)
 - ・ 正課外の教育活動を通じた国際化の試みとして、(独) 国際協力機構 (JICA) アフガニスタン特別支援教育強化プロジェクト策定調査団への参加。(特別支援教育講座)
 - ・ 教員養成課程海外実習体験実施WGとして、台湾・高雄師範大学附属学校での英語による授業実施のため大学院生 18 人を台湾へ引率し、実習体験活動の企画・運営、実習体験の事前事後指導など、同大学との交流を図った。
 - ・ 「障害児教育」と「点字の学習」の出前授業 (特別支援教育講座)、小学校・中学校・高等学校への出張科学教室 (理科教育講座)、オープンキャンパスにおける模擬授業の実施 (社会科教育講座)、該当科目への深い理解を促すための単位外レクチャーの実施 (理科教育講座)。
 - ・ 大学英語教育学会国際大会の実行委員 (英語教育講座)、国際科学地理オリンピック日本大会実施委員会委員 (社会科教育講座)、生物学関係有力学会誌の論文査読委員 (理科教育講座)、数学関係学術誌 (Q & A in general Topology) の編集委員長への就任 (数学教育講座)。
- 教養学科では、各種研究会を主宰 (「土曜科学会 (半導体関係)」、「淡水貝類研究会」) している。
- 第二部では、教員による研究会、公開授業研究会など (「METS in Kansai (英語を教える教師が集う会)」、「キャリア教育研究会」、「韓日経済教育比較研究会」、「授業文化を創る会」、「なにわ放送教育研究会」、「大阪国語教育実践の会」) を企画し、交流を図るとともに学生の参加を奨励している。また、大学院講義科目「教育プロジェクト研究」では、小学校の研究主任を招聘し、大学院生たちに情報提供やコンサルテーションの批評の役割を果たしてもらっている。
- 保健センターでは、2名の産業医・2名の看護師体制のもと、教職員対しては、一般定期健康診断・特殊健康診断・保健指導・メンタルヘルス相談等を、学生に対しては、定期健康診断・心電図検査 (体育会クラブ所属学生)・特殊健康診断・応急処置・健康相

談・メンタルヘルス相談等を行っている。

- 国際センターでは留学生と日本人学生の交流促進と、日本人学生の語学力向上を目的として留学生によるランゲージテーブルを開催している。平成 24 年度も前期と後期に、中国語・英語・韓国語・フランス語・タイ語・台湾語など、留学生が自らの母語・母国語の講師となってランゲージテーブルを開講し、延べ 65 人の受講者が受講した。また、海外協定校から学生訪問団が来訪した際等には、授業やサークル活動を通しての学生交流をアレンジし、本学学生の国際交流の機会を提供した。
- 情報処理センターでは、遠隔会議システムの運用、附属学校園の ICT インフラ整備支援、CALL システムの導入並びに運用補助、ICT 教育支援ルームの開設など、学内におけるネットワークに関する相談や支援を行っている。
また、プライベートクラウドを構築して、本学における各種プロジェクトに対して、ホスティングサービスという形でこれを支援してきている。

【改善すべき点】

- 保健センターでは、教職員の一般定期健康診断受診率の低さを課題と捉えており、今後は、さらに大学側と協力し啓発運動を行っていく必要がある。
- 現有の留学生宿舎だけでは、非正規生・短期留学生の十分な宿舎確保が難しくなり、正規生には大阪国際交流センター留学生向け宿舎や社員寮の紹介しかできなくなることが予想される。本学が責任ある留学生受入を行っていくために、今後、留学生向け宿舎の拡充、借り受け宿舎の室数増加、留学生宿舎の新設などが国際センターの課題である。

大阪教育大学自己点検・評価委員会規程

(設置)

第1条 大阪教育大学の教育、研究及び社会貢献等の諸活動に関する質の向上・改善を図るため、大阪教育大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる任務を行う。

- (1) 自己点検・評価の実施に関すること。
- (2) 自己点検・評価に基づく改善事項の提案に関すること。
- (3) その他自己点検・評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長 1人
- (3) 教員養成課程副主事 1人
- (4) 教養学科副主事 1人
- (5) 第二部副主事 1人
- (6) 教員養成課程長が推薦する教員 1人
- (7) 教養学科長が推薦する教員 1人
- (8) 夜間学部主事が推薦する教員 1人
- (9) センター連絡会議議長が推薦する教員 1人
- (10) 学長が指名する教員 若干人

2 前項第6号から第10号までの委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

3 欠員により補充した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

5 委員会に副委員長を置き、副学長をもって充てる。

(議長)

第4条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代行する。

(委員以外の出席)

第5条 委員会は、必要と認められた者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(分科会)

第6条 委員会は、第2条に掲げる任務を円滑に遂行するため、分科会を置くことができる。

(専門委員会)

第7条 委員会は、第2条に掲げる任務に係る特定事項を円滑に遂行するため、専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、管理部総務企画課が処理する。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は、平成23年7月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

自己点検・評価委員会名簿

平成 25 年 12 月 1 日現在

現職	氏名	担当箇所
学長	長尾 彰夫 (委員長)	
副学長	野田 文子 (副委員長)	
教員養成課程副主事	高橋 登	○ I 教育活動について
教養学科副主事	辻岡 強	○ II 研究活動について
第二部副主事	大木 愛一	○ III 社会との連携・社会貢献について
教授 (教員養成課程)	井上 博文	II 研究活動について
准教授 (教養学科)	平木 彰	II 研究活動について ○ IV その他
教授 (第二部)	斐 光雄	I 教育活動について
教授 (教職教育研究センター)	森 実	III 社会との連携・社会貢献について
教授 (教員養成課程)	峯 明秀	III 社会との連携・社会貢献について
准教授 (教養学科)	井上 直子	I 教育活動について

○は主担当

